

## 令和2年度 第1回能勢町地域福祉計画推進委員会 会議録

日 時	令和2年7月30日(木) 10:00~12:20																												
場 所	能勢町保健福祉センター 集団指導室																												
出席者	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">委員長</td> <td style="width: 30%;">小島 佐智子</td> <td style="width: 20%;">委員</td> <td style="width: 30%;">谷 聖一</td> </tr> <tr> <td>副委員長</td> <td>乾 谷 晃</td> <td>委員</td> <td>大 嶋 基</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>新 崎 国 広</td> <td>委員</td> <td>桂 隆 信</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>福 西 正 明</td> <td>委員</td> <td>瀬 川 寛</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>八 木 キヨミ</td> <td>委員</td> <td>宇佐美 哲 郎</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>倉 脇 清 美</td> <td>委員</td> <td>上 西 雅 之</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>西 満 子</td> <td>委員</td> <td>富 永 清 美</td> </tr> </table>	委員長	小島 佐智子	委員	谷 聖一	副委員長	乾 谷 晃	委員	大 嶋 基	委員	新 崎 国 広	委員	桂 隆 信	委員	福 西 正 明	委員	瀬 川 寛	委員	八 木 キヨミ	委員	宇佐美 哲 郎	委員	倉 脇 清 美	委員	上 西 雅 之	委員	西 満 子	委員	富 永 清 美
委員長	小島 佐智子	委員	谷 聖一																										
副委員長	乾 谷 晃	委員	大 嶋 基																										
委員	新 崎 国 広	委員	桂 隆 信																										
委員	福 西 正 明	委員	瀬 川 寛																										
委員	八 木 キヨミ	委員	宇佐美 哲 郎																										
委員	倉 脇 清 美	委員	上 西 雅 之																										
委員	西 満 子	委員	富 永 清 美																										
オブザーバー	大阪府池田子ども家庭センター企画調整課 総括主査 田 中 園 代																												
事務局	<p>健康福祉部</p> <p>部 長 藤 原 伸 祐</p> <p>健康福祉部福祉課</p> <p>課 長 中 務 義 仁</p> <p>係 長 倉 中 優</p> <p>主 事 小豆島 弘 光</p> <p>能勢町社会福祉協議会</p> <p>事務局長 松 下 和 之</p>																												
会議の公開	公 開																												
傍聴者数	2名																												

### 1 会議次第

#### 1 開 会

#### 2 委員長、副委員長の選出

#### 3 議 題

- (1) 地域共生社会の実現に寄与する地域福祉計画の策定にあたって
- (2) 第3次能勢町地域福祉計画の進捗状況について
- (3) 第4次能勢町地域福祉計画策定に係るスケジュールについて
- (4) 第4次能勢町地域福祉計画策定に係る住民アンケート調査結果と事業所アンケートの実施について
- (5) 第4次能勢町地域福祉計画の骨子案について

#### 4 その他

- (1) 第3次能勢町地域福祉活動計画について

#### 5 閉 会

## 2 審議経過

### 司会（福祉課長 中務）

それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和2年度第1回能勢町地域福祉計画推進委員会を開催させていただきます。

本日の会議は、委員改選後、初めての会議でございます。皆様方におかれましては、ご多の折、ご出席いただきまして、厚く御礼申し上げます。委員長、副委員長を選出までの間、司会兼進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、はじめに、能勢町地域福祉計画推進委員会委員の委嘱状についてでございます。代表で、有識者として前任期に引き続きご就任いただく大阪教育大学教育学部の特任教授の新崎国広委員へ町長から委嘱状を交付させていただきます。

### 町長（委嘱状の交付）

（新崎委員への委嘱状の交付）

### 司会（福祉課長 中務）

その他の委員の皆様への委嘱状につきましては、時間の都合上、誠に恐縮ですが、机上に置かせていただいております。後ほどご確認ください。

それでは、会議の開催にあたり、能勢町長 上森一成より、皆様にご挨拶申し上げます。

### 上森町長

本日は大変お忙しい中、また足元の悪い中、お集まりをいただきましてありがとうございます。平素は本町事業で各般にわたりまして、ご理解、ご協力またご尽力を賜っておりますこと、この場をお借りして、厚く御礼申し上げたいと思います。

委嘱状を渡させていただきましたけれども、この地域福祉計画と申しますのも、高齢者、介護、貧困、そして障害者、子育て等、本当に多くの福祉の計画の根幹になる計画でございます。

第3次地域福祉計画の計画期間中におきましては、福祉の社会資源と申しますか、CSWの皆さんや相談員の皆さんをはじめ、関係機関・団体の皆様にご活躍をいただきました。また、要支援者名簿につきましても、民生委員さんの協力を得て、作ることができました。本当にこういう成果が一つ一つ上がってきていると認識をしておるところでございます。

第4次計画について、これからご議論をいただくわけでございますけれども、本当に、この春から、コロナ禍と申しますか、これまで経験したことのないような事態が起きております。これまで、人と人が集うことによって、文化や福祉が成り立ってまいりましたけれども、それが難しい時代の中で、非常に困難な課題であろうと思っておりますけれども、何とかこれも乗り越えていかなければならないと思っております。

そんな中で、この第4次計画につきましては、第3次計画で培ってまいりました

福祉の社会資源をさらに充実させるということも考えていかないといけないし、高齢者とかひとり親の皆さんの居場所づくりや見守りなどもさらに推進していかなければならないと考えているところでございます。誰一人取り残さない、孤立を防ぐことが求められていると感じているところです。

どうか活発なご議論を賜りまして、この町が明日へつながるような計画を作っていたきたいと思っております。どうか、委員の皆様方には、2年間お世話になりますけれども、よろしくお願いを申し上げまして、冒頭にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### 司会（福祉課長 中務）

（事務連絡（承諾書の提出等））

それでは、案件に入ります前に、資料1をご参照ください。本日は、委員改選後、初めての会議でございます。ここで、委員の皆様からそれぞれ自己紹介をお願いいたします。

#### 各委員・オブザーバー・事務局

（自己紹介）

#### 司会（福祉課長 中務）

（配布資料の確認）

それでは、この地域福祉計画推進委員会につきまして、ご説明させていただきます。この会議自体の設置根拠でございます。資料2に、設置要綱がございます。この会議の設置の根拠となっております。当委員会の設置目的でございます。第1に、社会福祉法第107条に基づいて、地域福祉計画の策定ならびに推進のため、要綱の第2条に掲げる計画の推進に向けた施策内容に関する事、計画の進捗状況及び地域福祉環境の把握に関する事、計画に策定に関する事、その他地域福祉計画推進に必要な事に関する事でございます。

地域福祉計画は、子ども子育て施策、障害児・障害者施策、高齢、介護施策、生活困窮者施策等、福祉の各分野の共通事項を定める上位の計画として位置づけられているものでございます。

次に、皆様の任期は、令和4年3月31日までの2年間となっております。その間、委員としてお世話になるということでございます。現行の第3次計画は、計画期間は5年間で、今年度計画期間が満了します。今年度、皆様には、次の令和3年度から令和7年度までを計画期間とする第4次計画の策定、及び推進にご参画いただくことになっております。どうぞよろしくお願いいたします。

では、案件に移ります前に、本日は、委員全員であります14名の皆様にご出席いただいております。したがって、能勢町地域福祉計画推進委員会設置要綱第7条第2項に基づき、本日の会議は成立していることをご報告いたします。また、要綱第7条第4項の規定により、会議は公開し、議事録をホームページに掲載します。

それでは、次第をご覧ください。案件2 委員長・副委員長の選出についてでございます。要綱第6条第2項で、互選となっております。立候補、あるいはご意見がございましたら、よろしくお願いいたします。

立候補、あるいはご意見ございませんので、事務局案を提案させていただきます。いかがでしょうか？

#### 各委員

異議なし。

#### 司会（福祉課長 中務）

ありがとうございます。事務局案として、委員長に有識者の小島委員、副委員長に能勢町民生委員児童委員協議会より乾谷委員にお願いしたいと思います。皆様、いかがでしょうか。

#### 各委員

異議なし。

#### 司会（福祉課長 中務）

ありがとうございます。それでは、小島委員、乾谷委員、それぞれ前に設けております委員長、副委員長席へご移動をお願いいたします。

それでは、正副委員長を代表して、小島委員長からご挨拶をいただきたいと思ます。よろしくお願いいたします。

#### 小島委員長

失礼いたします。高いところから申し訳ございません。ただいま私も2人が、この委員会の委員長、副委員長としてご指名をいただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

私の朝の話ですが、寝室から階段を降りて居間のラジオのスイッチを入れることにしております。そこで、いつも思いながら、階段を降りてまいりますのは、何か今日は良いことないかな、元気になれることないかなと思って、降りてきて、スイッチを入れるのですが、皆様方ご存知のように、現在、本当に大変なことになっております。コロナウイルス感染症の件でございますが、その中で、大阪府のことを聞いておりますと、昨日は過去最多の221名の感染者、そして、200名の方の感染経路がはっきりしないというようなことを聞いておりまして、随分以前から、特に高齢者は重症化しやすいということを聞いておりますので、ドキドキハラハラをしながら、そのニュースを聞いておりました。

また、それに続きまして、梅雨明け間際になりましてから、列島各地では、大変なる雨に見舞われまして、各地で災害に見舞われていらっしゃる方が多くて、これも本当に大変だろうと心が痛む思いでいっぱいでございます。そのため、今日は何か晴れ

ない気持ちでここに寄せてもらうことになりました。きっと今日は、委員の皆様も、心にそれぞれ何かお持ちのままいらっしやったのではないかと思います。

私はこれまで能勢町のボランティアに色々な形で関わらせてもらいまして、その中で色々と考えていたのですが、この能勢町の福祉計画は私にも関わっていると思います。ならば、今日は元気でいくのが良いのではないかという気持ちでまいります。

本当に、見かけ通り、もう年齢は重ねております。昔はよく年の功と申しましたけれども、年の功という言葉は、私にはすっかり過ぎてしまいました。もう今、年とともに、一つ、一つと物を忘れていくような現状でございますので、このような私が重責を担いまして、果たしてできるかどうかというのが、大変心配ですけれども、また、年寄りが、先ほど申し上げましたように、福祉に関わって、自分のこととして受け止めることも良いことであろうと、心機一転いたしました。大丈夫かと思った中で、今日、こうやって委員の皆様方の顔を拝見しておりますと、顔見知りの方も多くおられまして、皆さん方から栄養剤を頂戴できるのではなかろうかと、今日からの会議中の発言や意見の中で、本当に脳の活性化のための元気をもらえるのではないかと、改めてこの2年間頑張ってみようと思っております。

何分、年も取っております、皆様方にご迷惑をおかけすることも多々あると思いますが、副委員長とともに、頑張らせていただきたいと思っております。どうぞ皆様のご協力、よろしくお願いいたします。

#### 司会（福祉課長 中務）

ありがとうございました。それでは、これよりの議事の進行につきましては、要綱第6条第3項により、小島委員長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

#### 小島委員長

それでは、令和2年度第1回能勢町地域福祉計画推進委員会次第を皆様の机の上に置いてくださっていると思っておりますので、この3、議題（1）から始めてまいりたいと思っております。

まず、（1）地域共生社会の実現に寄与する地域福祉計画の策定にあたってということで、事務局のほうよろしくお願いいたします。

#### 事務局（小豆島）

着座にて失礼いたします。資料1をご覧ください。本日は、委員名簿の2番に記載しております大阪教育大学教育学部特任教授の新崎国広先生より、「地域共生の実現に寄与する地域福祉計画の策定にあたって」ということで、20分程度のご講義をいただきます。新崎先生、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 新崎委員

皆さん、おはようございます。今回、僭越ですけれども、前計画にも関わらせていただいたということもありまして、当地域福祉計画とはどういうふうな意味があるの

かということについて、お話をさせていただきたいと思います。

資料3を見ていただきましたらと思います。

地域共生社会の実現に寄与する地域福祉計画ということで、ウィズコロナ社会というところの中で、地域福祉計画、地域福祉活動計画が、どのように位置づけていくのかということについて、少しお話をさせていただければと思います。

未曾有という言葉が、本当によく聞かれるようになりました。うちの大学でも、前期は、すべてオンラインで授業を行うことになりました。福祉施設の場合、私も長年福祉施設に勤めていたので、本当にコロナの中で、いわゆる感染のリスクを負いながらも、目の前の利用者さんに関わり続けるというような現場の方々、今まで経験したことのないようなところの中で、どのように地域福祉ということを考えていかなければならないのか。その時、新しい生活様式でつながり、つながるまちづくりと書きました。ここでは、2つポイントがあると思います。

1つは温故知新。今まで、能勢町の中で、本当に着実に地域の中でもつながりづくりをされていたこと、そこをもう1度振り返りながら、もう1つは、コロナウイルスの関係で、人と人とが実際に出会えないという状況の中で、地域福祉をどのように考えていかなければならないのか、その2つの命題が今回の地域福祉計画、また地域福祉活動計画の策定にあたって、必要条件になってくるのかなと思います。

福祉とは、「ふだんのくらしのしあわせづくり」ということで、一人ひとりの幸せをどのように実現していくか、これが、地域福祉計画、活動計画のポイントだと思います。それで、ちょっと見ていただけたらと思うのですが、今、福祉と言うと、どちらかと言うと、憲法25条、いわゆる行政や専門職が行うものというふうなイメージがあるのですが、社会福祉の根拠は2つあると言われています。

1つはいわゆる生存権保障、権利としての福祉ということ。そして、もう1つ忘れがちなのが、幸福追求権、地域住民の方一人ひとり、そこの中には、障害のある方、経済的に厳しい状況の世代、子どもたち、それから高齢者の方、いろんな生きづらさを抱えているの方々、一人ひとりの幸せをどのように提供していくか。その2つの根拠を実現する。

極端に言いますと、地域福祉計画はどちらかと言うと、セーフティネット、いわゆる憲法の25条、この能勢町の中でどういったセーフティネットを作っていくかということを考えていく計画であり、そして、今回と連動して、地域福祉活動計画を社会福祉協議会が作られます。先ほど、事務局からお話にありましたように、地域福祉計画は社会福祉法の107条に基づきいわゆる行政計画です。様々な制度、法律、仕組みのベースになるようなところを検討していただく。

一方で、また後でご報告あると思いますけれども、地域福祉活動計画は、活動計画、いわゆるアクションプラン、地域の方々がどのような形で汗を流していただいて、行政や専門職と協働していくのかというこの2つの計画が立てられるというのは、そういうふうに思っただけであればと思います。

計画策定の時には3つのゴールということをおイメージしていただけたらありがた

と思います。1つは何かと申しますと、いわゆるタスクゴール、今回もたくさんの資料をご用意していただきました。前回計画の中で、進捗状況、上手くいったかどうか、未達成である場合はどうするか。地域福祉計画、活動計画はこれだけで終わってはもったいないと思います。よくあるのが、計画を作って終わり、良かったということで終わってしまう。これでは計画の意味がないと思っています。

2つ目はプロセスゴールで、こういった策定委員会の皆さんに熱心にそれぞれの立場からお話をしていただくプロセスの中で、こういうふうにお考えの方がいらっしゃる、地域にはこういうふうな思いを持っている方がいらっしゃるというこのプロセスの中で、お互いに相互理解、情報共有、学びを作っていくことになります。

そして、3つ目がリレーションシップゴールです。難しい言葉でごめんなさい。5年後の計画を立てた時に、今までつながっていなかった、例えば社会福祉施設と地域の方々、保育所の方々や地域の方々、いろいろな機関がつながっていることを専門用語では、ソーシャル・キャピタルという言い方をします。社会関係資本、つまり、地域の中のつながりがすごく大切な財産になる、この計画を作ることによって、そういった地域でのつながりの仕組みづくりをするということが、この計画の3つのゴールとだけ思っていたらと思います。

今、たくさんの課題が出てきています。セルフネグレクトという言葉、今は結構使われるようになりました。いわゆる自分自身で困り感を持っておられない方、必要なサービスを遠慮や拒否される方。民生委員の方々や専門職の方で非常に支援が難しい状況にいらっしゃる方。結果として、引きこもりや孤立死を招いてしまう。

東日本大震災の時には、3万人を超えていた自殺者の方が、8年間で1万人減らすことができました。ただ、今回のコロナウイルスの関係で、本当にまた精神的に厳しい状況、失業、色々な課題でまた増えてくるのではないかと思います。

今回、子ども家庭センターの方も来ていただいています。この自粛の中で保護者の方々のストレスを生み、もしかするとこういった虐待ということもこれからは増加してくる、現に増加しているのではないかという問題があります。また、今後起こる可能性が高いことというところの中で、コロナウイルスの新型肺炎、病気という意味でも非常に深刻ですけれども、そういった中で、生活困窮の方々の増加や精神的な不安ということに対して、どう取り組んでいこうかという問題があります。

次のところ、皆さんメモに控えていただけたらと思います。日本赤十字社の石川支部がコロナウイルスを3つの感染症という言い方で分析しています。まず1つは、いわゆるウイルス、感染による肺炎という病気に対する問題。2つ目はそういった感染ということの中で、地域福祉で非常に大きな課題にもなってきていると思いますけれども、人と人とが出会えない、外出を自粛しなければならないというところの中での精神的不安、精神的、いわば内的な傾向が増えてくるのではないかという不安。そして、最後、これが地域福祉の中では一番問題だと思うのですが、不安や孤立から、偏見や排除、今も首都圏の人たちは外出を自粛すべきだとか、若い人がコロナを蔓延させているというように、一つ一つのことを分断していってしまうような考え方が増えてくる。これは、地域福祉というところの中で言うと、とても深刻な状況ではないか。

病気、不安、それからそのことによる偏見と差別。先ほど、温故知新と話をしました。つまり、こういった時こそ思いやりの心、相手の立場に立って考えるということが必要になってくる。それをどうしていくのかということが、今回の地域福祉計画、活動計画の中では必要になってくるのではないかと。

社会的孤立という問題、後でも触れますが、今回の社会福祉法改正の中で、社会的孤立という言葉が法律の中に載りました。つまり、福祉は障害者の問題、高齢者の問題、児童の問題、貧困の問題という、縦割りのしっかりと取り組まなければならない問題もあるけれども、そういった問題を横串に刺すような支援計画を作っていかなければならないということが、今回の非常に大きな課題ではないかと思えます。

そういった中で、社会福祉法という法律が改正されました。詳しくは時間がなくて飛ばしますが、先ほどもお話しましたように 8050 問題、つまり高齢で介護が必要なお父さん、お母さんと子どもさんが、なかなか外へ出ていくのが苦手というような問題、こういった問題は、今までの申請主義では対応できませんでした。ダブルケア、いわゆる、特に母親が多いのですが、自分のご両親の介護と子どもの保育というような2つのケアの中で生きづらさを考えてしまうということ。こういった状況の中で、地域共生社会という言葉が言われるようになりました。今はあまり使わなくなりましたが、我が事・丸ごと地域共生社会の我が事というのは、極端に言うと、地域福祉活動計画、自分たちの地域は自分たちで良くするという住民の方々の思い。丸ごとというのは、そういった地域住民の方々がかけた汗や努力を、行政や専門職がどのように受け止め、たらい回しをせずに、しっかりと受け止めていく仕組みを作っていけるのかというふうに考えていくと、この我が事・丸ごと地域共生社会という言葉が非常にわかりやすいのかなと思えます。

改正社会福祉法という法律の中で、1つは、就労と教育という言葉が新しく入りました。就労とは、先ほどもお話しましたように、引きこもりなどの色々な課題を抱えている方々が働くことによって、社会参画する喜びと同時に教育、切れ目のない支援という言い方がよく言われています。学齢期のところで、福祉のつながりが持っていないという状況の中で、教育と福祉の協働ということが言われているというところです。2つ目の部分で見ていただければ、福祉サービスを必要とする地域住民は、2000年にできた社会福祉法の新しい言葉ですが、今回、「及び世帯」という言葉が入りました。どういうことかと言うと、いわゆるファミリーサポート、おじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さん、子どもたちというような家族全体を孤立から防ぐために、我々は何をしなければならないかということが、福祉課題として挙げられるようになったというふうにご理解いただければと思います。

それから、第6条の第2項、これは事務局をしている行政にとっては少し耳の痛い話だと思いますが、今までは地域福祉は地域住民と専門職とボランティアやNPOが生きづらさを抱えている地域住民を支援しますというところで、行政の役割はどうなのかという議論がありました。そこで、今回の改正社会福祉法の中には、第6条第2項に、国及び公共団体の責務は何も国や行政が全てやるという意味ではなく、地域住民の方々の思いや願いを下支えするようなサポートを国や行政はしなければならない

とご理解いただければと思います。

そのためのポイントとしては、多職種連携、つまり色々な専門職の方が協働することと同時に、今回の地域福祉計画のポイントです。地域協働、専門職と住民の方々が一緒に汗を流すということ。住民の方々や当事者の方が努力する自助、それから互助、ボランティアとか NPO とか民生委員の方や近隣の方々の助け合い、共助は、介護保険の場合は社会保険制度や介護保険制度という形で、福祉の文脈とは違うのですが、そういうようにご理解をいただければと思います。そして何より、行政としてどのようにそれを下支えしていくのかという公助、この4つの支え方で、これから地域福祉を考えていこうということが大きなポイントだと思っております。

最後、この計画の中で一番お伝えしたいこと、自立感を見直していこうということです。今までの自立は「自己完結型自立」と私たちは言っています。自分のことは自分です、他人に迷惑かけない。これはとても良いことですが、他人に迷惑をかけないということになると、なかなか生きづらさを抱えている方々が孤立してしまうと思います。先ほど、委員長がお話されましたが、私も今年で65歳になり、特任教授という形に変わりました。年を取るということは、色々な人たちのお力を借りなければならないのですが、そのことによって、先ほど言った、いわゆるソーシャル・キャピタル、ちょっと手伝って一緒にやろうということの中で、仲間が増えていくというように考えていくと、これからの自立は「相互実現型自立」、これはボランティアのことを相互実現と木谷先生が呼びました。つまり、助ける方も助けられる方も、お互いに元気になっていこう。今、会長がこんなにお元気なのは、自分が余生の中で必要とされているということを実感されているからだと思います。

私の大好きな言葉に、「人は必要とされることを必要とする」、エリク・エリクソンの言葉です。つまり、どんな状況の人たちも、地域の中で、あなたが必要、あなたと一緒に生きていきたいと言える地域が作れるかどうか。そのために行政は何をしなければならないか。地域福祉活動計画では、そのためには住民はどのような活動を作っていけば良いのかという、この2つの計画が連動していくことがすごく大事だなと思います。助け上手、助けられ上手と書きました。これは私の言葉ではありません。上野谷加代子先生が、いつも言っておられる言葉です。それぞれの立場で助け上手になってください。民生委員の方々は、民生委員の方として、色々とやっていただいていることを進めていただく。逆に助けられ上手、できないことは「ごめん、ちょっと助けて。一緒にやろう」と言う中で協働が生まれてくると思います。

地域福祉計画と活動計画の策定の意義についてお話をさせていただきました。

#### 小島委員長

第3次計画に関わってくださったということで、その計画を見直しながら、第4次はプラスアルファの計画ということで、お話しくださったと思います。今日、参加していただいております委員の皆様、先生のご講義に関しまして、何かご質問はございませんでしょうか。

お話を聞きしたばかりで、まだ十分頭や心に入っていないこともあろうかと思いますが、この会議は今日で終わるわけではございませんので、今回の第4次計画を策定しながら、先生のご助言をまた受けたいと思います。先生、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

それでは、議題（2）第3次能勢町地域福祉計画の進捗状況につきまして、事務局からご説明をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

#### 事務局（小豆島）

資料4を中心に説明をさせていただきます。こちらは、本日お配りしました資料5\*の施策の中で、ページ数を記載しておりますが、相互に対応しておるものになります。

まず、「基本目標1 ともに助け合い、支え合う地域づくり」、尊重し支え合う意識づくり ①地域のつながりづくりというところで、令和元年度までの取り組みといたしまして、コミュニティソーシャルワーカーの配置とか、生活支援体制整備事業の実施、また認知症カフェ、オレンジカフェの開催というところを取り組んでまいりました。ちなみにオレンジカフェのところで、例えばP.1と書いておりますが、これが資料5のP.1とリンクしているというものでございます。令和2年度の取り組みにつきましては、生活支援体制整備事業におけるアウトリーチ活動を行うことで、地域の働きかけ等を充実させることで、住民の皆さんの協議の場の具体化というところをめざし、取り組んでまいります。

次に（2）交流の場の充実 ①イベントによる交流の促進というところで、これまで、子育て講演会、ふれあいフェスタ、また金婚夫婦表彰式等実施してまいりました。令和2年度の取り組みにつきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の防止に配慮し、判断してまいりますというところがございます。

続きまして、③の交流できる場づくりですが、民生委員児童委員協議会及び子育て支援センター共催の子育て講演会と障がい者スマイルフェスタの同時開催やいきいき百歳体操交流大会、また子どもの居場所づくり事業、本年度の夏期はコロナウイルス感染拡大防止のため実施できていませんが、各長期休暇における子どもの居場所づくり事業などがございます。また、オレンジカフェも交流の場づくりの一環として、取り組んでいます。

続きまして、④ですが、各福祉団体と施設の連携による交流というところで、令和元年度までの取り組みといたしまして、保育所の福祉施設への訪問については、青山荘さんにお世話になりまして、園児の皆さんが施設に訪問され、各利用者の方と交流を図っていただくような機会、また、能勢ふれあいフェスタ等への支援を実施してまいりました。今年度は、保育所の福祉施設の訪問については、検討中です。また、能勢ふれあいフェスタについては中止が決定しています。

（3）の福祉人材の育成というところにつきまして、①福祉分野の人材の確保、こちら、先ほども少し触れましたけれども、生活支援体制整備事業によるアウトリーチ活動を実施し、地域への働きかけにより住民の場の具体化というところで取り組んで

まいります。②学校における社会福祉奉仕体験活動の充実というところにつきまして、元年度までの取り組み状況といたしましては、旧の能勢高校でございますが、豊中高校能勢分校と小学校が連携し実施した「花いっぱいプロジェクト」があります。こちらは小学生が高校生の指導を受けながら栽培した花を町内の福祉施設へ届けるというのですが、豊中高校能勢分校が今年度から事業を撤退されるということですが、小学校では引き続きこのような社会奉仕体験活動の授業は積極的に実施していきたいという思いの中で取り組みを検討しておられます。

2枚目、基本目標2 見守り体制の強化でございますが、こちらについては、①の令和元年度までの取り組みですけれども、29年度から子どもの未来応援センターの設置については5ページに記載がございます。また後ほどご覧いただけたらと存じます。また、緊急通報装置設置事業の実施、コミュニティソーシャルワーカーの配置、生活支援体制整備事業を実施してまいりました。今後の取り組み予定といたしましては、緊急通報装置のさらなる利用促進に向け、関係団体に協力いただき、周知を徹底してまいりたいというところです。また、生活支援体制整備事業の推進により、地域での見守り体制づくりを実施していくことを重点に取り組んでまいりたいというところでございます。

(2) ですが、こちらについては、記載の通りでございます。また後ほどご覧いただけたらと存じます。

続きまして、(3) ボランティア活動の推進ですが、こちら、30年度から認知症サポーター養成講座を実施しておりますが、今後もこういったボランティア活動の人材を新たに発掘できるような仕組みづくりに取り組んでまいりたいと考えています。

(4) 情報提供の充実で、これまで記載のとおり、地区福祉委員会への情報提供とか、町報、社協だより等による周知ですが、今後、民生委員協議会への手続き案内とか、そういったところで、今後民生委員の皆さんに周知をお願いしまして、福祉サービスの情報の発信に取り組んでまいりたいというところです。

3枚目です。基本目標3、相談体制の充実というところで、30年度までの状況といたしましては、コミュニティソーシャルワーカーの配置等を実施してまいりました。また、29年度からは、基幹相談支援センターは産経新聞厚生文化事業団の協力によって設置しております。令和2年度の取り組みとしましては、コミュニティソーシャルワーカーとその他相談機関との連携強化に取り組んでまいりたいと考えています。

続きまして、生活困窮者への支援の充実というところで、令和2年度の取り組みとしまして、子ども貧困対策の強化促進事業の推進を重点に取り組んでまいりたいと考えています。そちらは10ページにありますので、また後ほどご覧いただけたらと存じます。

(3) サービスの質の向上におきましては、引き続き、広報等により制度を広く周知してまいりたいと考えています。同じく成年後見制度の普及ですが、28年度に成年後見制度に関する法律の施行という背景もありますし、今後、成年後見制度の利用促進というところで、さらに実施していくことが求められております。こちらは、第4次計画にもしっかりと反映していくところであるのですが、令和2年度の取り組みと

しましては、制度の周知に取り組んでまいることとしています。

②虐待を見逃さないネットワークの確立というところで、近年、増加の一途をたどる虐待の未然防止を目指すことを目標といたしまして、各機関等の連携強化に取り組んでまいります。

(5)の①、緊急時、災害時の支援体制づくりですが、令和元年度までの取り組みとしまして、福祉避難所の充実、31年度は避難行動要支援者名簿の更新、後ほど説明するアンケートの調査結果でも、多くの方が災害時、緊急時の支援体制を求めておられるという結果もありますので、今年度も第3次計画の中ではありますけれども、引き続き、福祉避難所の機能強化に向け、現在5施設と締結済みであります、さらに3施設と協議を進めているところでございます。

②でございますが、見守り活動を通じた防犯活動の推進。これまでも、事業を活用した啓発活動の実施をしてまいりましたが、こちらに加えて、各団体の皆様のお力添えをいただきまして、例えば朝のあいさつ運動等を実施していただいているところで。今後も引き続き防犯活動の推進に取り組んでまいりたく存じます。

大変お忙しいことと存じますけれども、後ほど資料5についてもご覧いただき、併せてご確認いただけたらと存じます。よろしく願いいたします。以上でございます。

#### 小島委員長

第3次地域福祉計画の進捗状況について、事務局から説明をいただきました。

最終年度を迎えておりますが、このような状況の中で、今、おっしゃっておられるようなことすべてをこなして、第4次計画に入れれば良いのですが、色々な状況から考えて、無理なものが出てくるのではないかと思います。

それぞれ関わってくださっている団体が、それぞれの立場で精査をしていただいて、そして、次年度に送るべきは次年度の計画の中に送っていくことになると思います。大事なことばかりですが、皆さんの心は今コロナの不安に襲われていますので、少し状況が異なってくるのではないかと思います。また、地域での活動になりますが、今は訪問するのもマスクをかけて、目で話をしておりますので、顔の表情が笑っておられるのか満足しておられるのか、不満を持っておられるのかも、目だけではなかなかわからない状態ですので、そういうのも大変難しくなっている状態だと思います。それを踏まえていただいて、最終的にやるべきはやり、次年度に延ばすべきは延ばしというふうにしていただくのが良いのではないかと思います。

この進捗状況につきまして、ご意見はございませんでしょうか。

#### 富永委員

先ほどご説明いただきました2ページ、見守り体制のところ、あるいは緊急通報装置促進事業の中で、目的として、一人暮らしの高齢者という話がありました。これについては、皆さん、それぞれ地域でご経験があると思うのですが、先日、お一人の高齢者が亡くなられて、それも発見が数日経っていた。何度も救急車で運ばれて退院しては自宅療養という形を取っていましたので、近所の方も常時気にしてはいたのです

が、数日は全然気が付かなかった。そういうことは、これからもありうる高齢社会になっておりますので、見守り体制の強化を具体的に進めていかないと大変なことになると思います。アンケートの中でも、能勢町で暮らすことは、安心・安全というところまではいかない。やはり、不安という言葉が多かったように思います。そういった意味で、何かできるような体制を作らないといけないのではないかなと思います。

#### 小島委員長

ありがとうございました。先ほど、新崎先生のお話にもありましたように、孤独死の問題があります。どんどん高齢化して、なかなか2世代、3世代が一緒に生活していないというような部分もありますので、今、おっしゃるようなこと、これから能勢町も本当に気かけなければならぬことだと思います。

見守り体制の強化ということで、事務局で何か、第4次に向けてお考えのことがありましたら、ちょっとお話を伺えたらと思います。

#### 事務局（福祉課長 中務）

見守り体制の強化に関しまして、緊急通報装置等事業を実施しておるところではございますが、現在、利用者が9名と少ないです。改めて、住民の方への周知など、色々と工夫を重ねてまいりたいと思います。

また、コミュニティソーシャルワーカー配置事業などにつきましても、住民の方でご存知ない方もいらっしゃると思いますので、事業の周知について検討してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

#### 小島委員長

強化に努めていくということでございますが、努めていくということは、大変難しいことで、一人ひとりがその立場に立たないと、努めているのだけど、見過ごした、見逃した、わからなかったというところにつながると思いますので、また第4次計画の中に本当に我が事として、周りと一緒に協働していくということにつながっていくかなと思います。

そういう装置も、本当にもっとたくさんの方が必要だろうけれども、今のところ能勢町では9名であるという話も出ましたので、今日、ここでお集まりの委員の皆様方、まずお帰りになりまして、お一人の方にこんな装置があるけど、こんな事業あるけど知っているかということで、声を掛けていただくことも、広報活動の1つになるのではないかと思います。

富永さん、よろしいでしょうか。

#### 富永委員

結構でございます。

#### 小島委員長

皆様方、他にございませんでしょうか。

#### 乾谷副委員長

第3次計画の進捗状況の説明を受けまして、第3次から第4次と進んでいくわけですが、こういった計画は幹ができて枝ができていくと、それに対して花を付けていくことになると思います。そういう花については、資料4あるいは資料5で説明を受けて、色々な取組状況があったわけです。資料5で色々と実績が上がってきているのですが、そこに対象者や参加数、件数などの数字が上がっていますが、必ずしも、全ページ今の数字が上がっているわけではなく、あるものとないものが混在している状況です。そういう中でもう1つ、事業費がいくらのものなのかというのが、わかる範囲で、この第3次の各施策について挙げていただけると、より内容が分かってくるのではないかと感じました。

年度で予算化をされて、花となる取り組みをしていくわけですが、どうしても総花的になりがちですので、ただ漫然と計画するのではなく、既に役目は終わったものとか、あるいは、費用対効果があるかどうかというところでよく精査していただいて、第3次から第4次に向けて作っていきたいと感じています。

#### 小島委員長

第3次から第4次に向けてのご希望というところだと思います。今のお話を聞いておきますと、総花的ではなくて、集中的な部分があると良いのではないかとということも含まれていました。予算との関わりですが、第4次は、そういう意味で見直していったらどうだろうかというご意見だったと思います。

他にご意見が無いようですので、次に進ませていただきたいと思います。

議題3（3）第4次能勢町地域福祉計画策定に関わるスケジュールについては、事務局、よろしくお願いをいたします。

#### 事務局（小豆島）

資料6を用いて説明させていただきます。こちら、第4次計画策定にかかるスケジュールというところで、本日、第1回委員会を小島委員長のもと、進めておるところでございますが、この後、8月に入りましたら、関係事業所団体等アンケートの実施を予定しておるところでございます。

内容につきましては、後ほど資料8を用いてご説明をさせていただきますが、実施先は別紙にございます18団体、事業所を予定しています。こちらについては、基本的には、本委員会の委員をご依頼させていただいている団体等を中心に案としてお示しさせていただいております。社会福祉協議会さんから人権協会さんまででございますが、こちらについても、ご意見等ございましたら頂戴できましたらと存じますので、よろしくお願いいたします。

資料1枚目に戻っていただきまして、10月下旬、第2回委員会開催を予定してお

ります。こちらについては、先ほど申しました事業者アンケートの結果報告及び計画の素案をお示ししたいと考えております。

また、12月中旬の第3回推進委員会では、計画案ということで、本格的に検討、最終の検討をしていただき、またパブリックコメントの実施というところで、内容を詰めていただきたく思っております。それを踏まえて、1月中旬までパブリックコメントの実施をし、1月下旬の第4回推進委員会で最終決定をしたく予定しております。以上でございます。

#### 小島委員長

これからのスケジュールについて、事務局から説明をいただきました。皆さん、資料6を見ていただいていると思いますけれども、何かご意見やご質問はございますか。

それでは、議題(4)第4次能勢町地域福祉計画策定にかかる住民アンケート調査結果、資料7-1、7-2、そして、本日お配りをいただきました資料1と事業者アンケートの実施につきまして、事務局より説明をよろしく願いいたします。

#### 事務局(小豆島)

資料7-1、7-2、当日配布資料1ですが、こちら住民アンケートの調査結果となります。こちらについては、当日配布資料1の概要版を主に用いまして説明をさせていただきますが、細かいところについては、資料7-1が全体の結果となっております。こちらについては、委託しておりますサーベイリサーチセンターの西川様から説明をいただきます。よろしく願いしたいと思います。

#### 西川(株式会社サーベイリサーチセンター)

改めまして、株式会社サーベイリサーチセンターの西川と申します。

資料の説明をさせていただきます。着座にて説明させていただきます。

それでは、当日配布資料1をご覧いただければと思います。アンケート調査、事前に配布をさせていただいております資料7-1について簡単にまとめさせていただいたものとなっております。こちらに沿いまして説明をさせていただきます。

今回、このアンケート調査については、計画を策定するにあたり、住民の皆さんが、地域で支え合い、助け合いながら暮らすことのできる我が事・丸ごとの地域共生のまちの推進に役立てていくために、調査を実施させていただきました。実施の対象に関しましては、町内にお住まいの20歳以上の方から1,000名の方を無作為で抽出して実施しております。調査方法は郵送にて配布、回収をしました。調査期間は4月24日から5月15日までの間で実施し、498名の方から回答をいただいております。回収率としては、49.8%となります。

それでは、簡単に結果のご報告と、そこから見える課題について説明をさせていただきます。

1. 住んでいる地域に関する意識や行動についてお聞きをしております。地域の範囲のイメージということで、地域としてどのようなイメージがありますかという質問

をさせていただいたところ、能勢町全体が3割以上占めて最も高くなっておりまして、前回調査と比較しても、増加傾向となっております。文章の後に、4ページと書かせていただいておりますが、それが報告書の資料7-1とリンクしているという形となっております。また後ほど見ていただければと思います。

また、地域とのつながりの状況に関しては、年代が上がるにつれて、つながりがあると思う人の割合が増加しており、逆に若年層、20～30代等々では低い結果となっております。また、居住地区別でも意識の差が見られる状況となっております。地区別では回答数のばらつきがありますので、あくまでも参考となるのですが、天王地区や東郷地区、歌垣地区では、つながりがあると思うと答えた人が多い一方で、田尻地区やその他の地区では、つながりがあると思うと答えた方がやや少ない結果となっております。同じように、近所の人との関係においても、年代が上がるにつれて、付き合いが濃くなる傾向が見られます。

日常生活を送る上での近所の人との付き合いの必要性に関しては、すべての年代で必要と感じている人が、必要ないと感じている人の割合を上回る結果となっております。また、地域の行事・地域活動の参加状況としては、参加、協力している方が6割近くを占めているのですが、こちらも年代が下がるにつれて参加率が低くなっている状況です。20歳代では、「関心がなく、誘われてもやるつもりがない」という回答が多い結果となっております。参加して具体的に思うことに関しては、時間が取られることや、身体的な負担が大きいというような回答が多くなっておりました。

これらの結果から、前回結果から比べて、能勢町全体の地域の範囲を考える人が増加し、旧小学校単位で考える人が減少している傾向がある状況です。また、近所付き合いの必要性を感じている人がすべての年代で多い一方で、特に若い年代では実際には付き合いができていない人が多い結果となっております。前回調査と比較しますと、地域とのつながりがやや希薄化してきている傾向が見られます。一方で、満足度には変化がないということで、地域とのつながりの必要性を感じていない人がだんだん増えてきているのではないかとこの状況が見られます。また、先ほど申しました地域活動等への参加状況も、若年層で少ない状況ですので、その方たちの参加が促進できるような工夫も検討していく必要があるのではないかと考えます。

枠の下に、基本目標1(1)、(2)と書かせていただいておりますが、次の議題で説明があります骨子案の基本目標のどこにつながっていくのかということを書かせていただいております。後ほどの説明の際にまた改めて見直していただければと思います。

続きまして、地域環境への満足度の部分等については、安心して子どもを産み育てられる環境とか子どもが元気に成長できる環境など、子どもや青少年の部分に関しては満足度が高いのに対して、障害のある方が安心して暮らせる環境や高齢者が安心して暮らせる環境ではやや低いという結果となっております。一方で、地域内の人間関係の満足度では満足している人が半数近くを占めています。

2ページ目をご覧ください。回答者の年齢層に影響する部分も大きいのですが、子どもや青少年の育成の環境の満足度は高いのに対して、先ほど申しました通り、障害

のある人や高齢者の生活環境への満足度は低いという状況となっておりますので、高齢者の方や障害のある人に対する住民の我が事意識というものが、やや低い可能性があるのではないかと考えます。前回調査と比較しますと、前回調査では、中間評価「まあまあ」という選択肢であったので、それを「まあ満足している」と「あまり満足していない」の選択肢を増やしたことによって、満足、不満足の詳細が明確になったと考えます。我が事・丸ごとの地域共生社会の実現に向けて、関心の低い層と高い層がありましたので、様々な福祉分野に関する関心を偏りなく高めていく必要があるのではないかと考えます。

次に、2番目として、生活課題についてお聞きしております。困った時の家族以外の相談相手では、友人、知人の回答が多く、その他の公的機関とか専門機関への相談は少ないという状況です。相談先の範囲については、5年前との比較では特に変化がないという回答が多くなっておりました。また、情報の入手先についても、こちらもいずれも友人、知人などが最も多いものの、年齢層によって、20歳代から50歳代ではインターネットやSNS、60歳以上では町役場が高い割合となっております。また、虐待やDVについて見聞きしたことがある人の割合に関しては、割合としては少ないものの、見聞きしたことがある人のその対応としましては、家族や友人などの身近な人に相談したとか、地域の役員、民生委員児童委員などに相談したと答えた方が多いという結果となっております。また、生活する上で困っていることなどについては、公共交通の整備などといったところの回答もございました。報告書では23ページになるのですが、こちらについても、公共交通機関の整備で特に不満を感じていると答えた方の割合が、地区によって大きな差がありました。天王地区や田尻地区等では、公共交通機関の整備に不満があると答えた人の割合が高い結果となっております。

アンケート調査から見ますと、相談先の範囲に関してはあまり変化が見られないのですが、身近な人への相談が多いという状況がありますので、各種相談機関、専門機関のより一層の周知をしていく必要があるのではないかと考えられます。また、周知方法についても、先ほど、若い方だとインターネットやSNS、高齢者の方だと町役場といった形でありましたので、年齢層に応じた広報なども進めていく必要があるのではないかと考えております。

次に2ページ目下の3. 地域での支え合いの部分になります。福祉に関する関心では、関心があると答えた方が6割以上を占めていました。また、特別な隔たりを感じる部分などでは、高齢者へ特別な隔たりを感じていることは1割未満となっているのに対して、障害のある方では約1割、LGBTに関しては1割以上の方が隔たりを感じているという結果となっております。その原因としては、幼い頃からそのような人たちと触れ合う機会がないからと答えた方が多くなっておりました。前回調査と比較しますと、隔たりを感じている人の割合は少なくなっているのですが、依然として一定数は隔たりを感じている人がいるという結果となっております。また、環境的な障壁が多いと回答している人は少なく、幼い頃からそのような人たちと触れ合う機会がないなどのソフト面での整備が必要となっていくのではないかと、子どもの頃から生活の中で触れ合って、身近に感じていくことが必要なのではないかと考えます。福祉教

育の充実とか共生意識の醸成などについて進めていく必要があると考えられます。

次の3ページ目をご覧ください。近所との付き合いの中で、手助けしたいこと、逆に手助けしてほしいことという質問をさせていただいております。ともに災害時など緊急時の支援とか、通院・買物など外出時の移動手段に関すること、高齢者や障害のある人の見守り、声掛けというものが高い割合となっております。また、地域に期待することでは、緊急事態が起きた時の対応が最も多く、次いで、一人暮らし、高齢者の見守りなどの活動とか、防災・防犯などの日常協力体制の順となっております。地域の中で、助け合い活動を進めていくにあたり、行政が行う支援として重要と思うことでは、緊急時に備えた支援体制の整備というところで、地域には災害時などの緊急時の支援とか、災害時の対応を望む人が大変多いことがわかる結果となっておりますので、日頃からの見守りとか声掛けなどを含めた関係づくりが大変必要ではないかと考えます。近所との付き合いの中で、相互に手助けし合うことができるような仕組みづくりが必要ではないかと思われまます。

次に、計画の骨組みに沿って、重要なことについてそれぞれお聞きしている部分になるのですが、共に助け合い支え合う地域づくりに向けて重要なことをお聞きしましたところ、住民の地域活動への参加と交流、区組織や自治体活動などによる地域活動が多くなっております。次に、適切に福祉サービスを提供するための仕組みづくりに向けて重要だと思うことでは、町の福祉サービスに従事する人材の確保とサービスの質の向上が最も多い結果となっております。また、誰もが安心して生活できるまちづくりに向けて重要だと思うことについては、高齢者や障害のある人が安心して移動できる公共交通手段、また住民が身近な地域で気軽に集え、交流できる場というような結果となっております。

助け合い、支え合いの地域づくりを地域福祉計画では目指していくのですが、それに向けては、地域活動への参加や充実が重要であるとともに、地域住民の方が気軽に集まって交流できる場などの提供も必要であるという回答となっております。そのためにも、地域の行事や福祉サービスに従事する人材の確保とか、災害時などの支援などの回答の割合も増えていきますので、担い手の確保ですとか、育成への取り組みなども重要ではないかと考えます。

続きまして、能勢町の暮らしやすさへの評価に関しては、暮らしやすいと答えた方が、半数以上と高い結果となっております。また、地域の中で、支え合い活動を進めていくにあたっては、行政が行う支援として重要だと思うことの中で、30歳代の方、お子さんをお持ちの年齢層では、学校教育、生涯学習の回答が多い結果となりました。また、福祉サービスを利用する場合に必要なことでは、どのようなサービスがあるのかわからないと答えた方が多い結果となっております。次いで、サービスの利用について、どこに相談すればよいかわからないというような結果がありました。

4ページ目をご覧ください。暮らしやすさの評価に関しては、前回調査と比べると、暮らしやすいと答えた方が増加しています。一方で、サービス利用の部分の心配事では、サービスの内容を知らない人が依然として多いような状況です。また、どこに相談すれば良いのかわからないと答えた方も多いですので、必要な人に必要な情報が届

くような広報、周知を充実していく必要があるのではないかと考えます。また、先ほど、子育て世代の方では、学校教育、生涯学習など必要であると答えた方が多かったということもありますので、先ほどの繰り返しになりますが、福祉教育の必要性も高いのではないかと考えます。

次に、4番目として、災害時の対策についてです。災害が起こった時の避難場所の認知度に関しては7割以上という大変高い結果となっております。また、災害が起こった時の避難に関しても、7割以上の方が一人で避難できると回答しております。一人で避難できない方に関しては、家族、親族とか、隣近所、消防団などの方が手助けしていると答えているのですが、一方で、約1割の方は手助けしてくれる方がいないと回答している状況となっております。避難行動要支援者への支援対策として必要だということに関しては、その方がどこにいるのか、要介護、障害の状態の把握をしていく必要があるのではないかと、災害発生時に、避難支援のため、避難情報を伝える方法の確認などが高い割合となっております。避難行動要支援者に対して住民同士で手助けや対応ができることとしては、安否の確認などの声掛けや避難の手助けなどができると答えた方が多い結果となっております。また、災害時の避難に備えて取っている対策に関しては、避難場所の位置を確認している方が多く、また、家族との連絡方法を決めているなどの回答も多いのですが、一方で、特に何もしていませんと答えた方が4割近くを占める結果となっております。

避難場所の認知ですとか、実際の避難場所までの確認などをされている人が前回調査と比べても大変多くなっています。これは、最近、災害が多発していることで、防災への関心が高まっているのではないかと考えられるのですが、一方で、先ほども申しました通り、特に何も日頃から準備はしていないと答えた方も、4割近くはいらっしゃるという状況ですので、日頃からの備えとか地域での見守り体制の重要性などについて啓発していく必要があるのではないかと考えます。

最後に、5番目として地域福祉に関わる機関や団体についてお伺いしました。それぞれの団体等の認知度についてお聞きしております。社会福祉協議会の認知度に関しては、「名前も活動やサービスも含め、よく知っている」と「名前は知っているが、活動内容はわからない」といった方を合わせると、7割以上の方が名前は知っているという回答となっております。事業の認知度に関しては、シルバー人材センターが最も多い結果となっております。年代別にみると、20歳代から40歳代では、ふれあいフェスタとか子育てサロン、50歳以上ではシルバー人材センターなど、それぞれの年代に応じた事業の認知度が高いという結果となっております。今後、期待することに関しては、福祉に関する総合相談サービスの充実が最も高く、次いで、高齢者や障害のある人が地域で生活するための自立支援という結果となっております。

5ページ目をご覧ください。民生委員児童委員についてどのような役割があるか知っていますかとお聞きしたところ、ある程度知っているという方が4割近くを占めて、よく知っていると答えた方と合わせますと、知っている方が約半数を占める結果となっております。一方で、コミュニティソーシャルワーカーの認知度に関しては、全く知らないと答えた方が最も多い結果となっており、あまり知らない方と合わせま

すと、知らない人が7割以上を占める結果となっております。

社会福祉協議会の認知度に関しては7割以上、実施事業の認知度に関しても年齢に応じた認知度となっているのですが、一方で、年齢を問わないような地区福祉委員会活動では3～4割、心配ごと相談やコミュニティソーシャルワーカーでは2割未満の認知度と、やや低い結果となっております。また一方で、総合相談サービスを今後期待すると答えた方が大変多い結果となっておりますので、実施事業の広報を行うとともに、総合相談窓口としての機能の強化を図っていく必要があるのではないかと考えます。

以上で資料7-1と当日配布資料1に関する説明となります。

また、資料7-2に関しては、アンケートの最後に自由意見でご記入いただいた回答を羅列したものとなります。表形式で、内容ごとに分類をさせていただいておりますが、こちらは、また、お持ち帰りいただいて、ご確認いただければと思います。

### 事務局（小豆島）

引き続き資料8を用いて、団体、関係事業所団体等のアンケート調査について、説明させていただきます。

アンケート調査をお願いして、住民アンケートと同様に、いただいた内容をもとに、計画に反映していくというものです。

2ページでは、事業所の概要をお書きいただきまして、1番、地域住民との交流について、どんな状況であるかを教えていただく設問でございます。

3ページ、2番の地域の状況では、施設あるいは団体が所管しておられる地域の状況についてお聞かせいただく設問です。

4ページ、地域での取り組みについて、この①から④について、どのような取り組みをされているかというようなところで、お伺いする設問です。

5ページ、地域福祉の推進のため、町や社協はどのようなことに取り組んでいく必要があると思われるかというようなところを、お伺いする設問です。こちらを案としてお示しさせていただいております。ご意見等いただけたらと存じますのでよろしくお願いいいたします。以上でございます。

### 小島委員長

ただいま説明をいただいたことに関して、ご質問やご意見がありましたら、お願いをしたいと思います。

### 福西委員

アンケート調査結果報告の説明がありました。設問の中で、社協のことについて問うていただいている、どういう結果が出てくるのか大変不安があったのですが、調査報告書の62ページと今日の配布資料では表現を変えていただいているので、大変ありがたいかと思っておりました。配っていただいたものの中で見ますと、びっくりしています。名前は知っているが活動内容はわからないが54%、名前も活動内容も知らない

の 20.1%と合わせて、62 ページでは、7 割以上の方が内容を知らないという表現になっていたのですが、説明いただきました当日配布資料では、7 割以上の方が名前を知っていると回答していると表現を変えていただきました。活動内容は、2 割程度の認知度と非常に低くなっています。

62 ページのグラフで見ていただいても分かりますように、名前は知っているが活動内容はわからない 54%、それから、名前も活動内容も知らないが 20%、いずれにしても 70%以上を超えていまして、日々、コロナ対策をしながら、職員の皆さんは住民の皆様のためにということで非常に頑張っているのですが、なかなか知られていないということで、非常に残念な思いがしています。

町報と一緒に、社協よりも、年に 4 回ほど全戸配布をさせていただいています。このアンケート結果を見て、今後、色々な機会を通じて、住民の皆さんにもっと知っていただくように PR をしていけないと感じています。また、相談についても、気軽に相談をしていただいて、社会福祉協議会をいろんなサービスを利用させていただいているという、そういう体制に持っていけないと考えていますので、今後とも色々な形でお世話になりますが、よろしくお願ひしたいと思います。

引き続き、アンケート調査結果報告書の 22～23 ページ、住んでいる地域で特に不安に感じていることということで、一番困っておられる項目が、公共交通機関の整備、これが半数以上で 56%という結果になっています。年代別に見ても、いずれの年代も公共交通機関の整備が最も高いというアンケートの結果になっていて、特に 20 代の方が 67.6%ということで、これがまたびっくりしました。それと合わせて、居住地区別的に挙げていただいておりますのが、天王、岐尼、久佐々、田尻、東郷、歌垣と 6 地区ありますが、いずれの地区においても、これまた公共交通機関の整備がいずれも 50%以上と高いということで、一番高いのは天王地区で 66.7%、田尻地区も一緒に、66.7%になっています。また、後で説明あるかわかりませんが、資料 7-2 で地域福祉の全般の自由記述ということで意見が書かれているのをまとめておられますけど、その意見の中でも、交通について 13 件ということで、情報提供の充実の 13 件と合わせて、一番多い意見となっています。

やはり、足の問題、バスの便数が少ないということもありますが、いずれにしても、これから高齢化はますます進んでいく中で、高齢者の免許返納等の問題や車に乗れなくなっていく中で、生活の中での移動手段が大変なこととなってきます。これも切羽詰まって切実な問題であると思います。

当然、行政でも色々と検討していただいていることと思いますが、足の問題は何とか整備が急務であると思いますので、今後の町全体の総合計画の中で、ぜひ検討していただくようにしていただけたらと思います。

#### 小島委員長

ありがとうございました。1 点は、社協の認知度についてということだったのですが、私も能勢町に住まわせていただいて、ある程度年をとってから、社協はありがたいところだと、こんなこともしてくれるということを知りました。元気な時はなかなか

そこまで目が届かないのが現実です。この点については、我々も含めて、事業等について啓発啓蒙活動をしていく必要があります、利用させていただけることのありがたさを感じなければならぬと感じています。

それから、地域の不安については、交通手段の問題、ひいては、免許証を何とかしてくれないかという問題も出ています。と言うのは、年をとると返納してくださいと言われるのだけど、田畑に行くだけ、田畑に行く免許とかの話もどんどん出てきています。ここには出てきていないのですが、そういう地域の色々な意見も吸収をしていただいて、第4次計画ができたと思います。

それから1点、先ほどのアンケートについて、細かくご説明をいただきまして納得いく部分が多くあったのですが、このアンケートの期間が、ちょうどコロナで皆さんの心がハラハラドキドキしている時代であったと思います。

そのことについては、前の調査とあまり変わりはありませんか。

#### 事務局（福祉課長 中務）

アンケートの回答率は、前回と遜色はございません。

公共交通機関の件ですが、交通空白地有償運送というところで、社協さんの協力いただいて、引き続き運用しているところです。昨年度、社協さんで運用の見直しをいただき、広く対象者の方に利用していただけるよう改善していただいたところで、大変ありがとうございます。

公共交通機関の全体的な見直しという話ですが、総合計画の所管課で、どのような公共交通機関のあり方が能勢の交通のあり方として良いかということについて、現在、検討を進めている最中です。これらの結果を踏まえまして、改善が見込まれるのではないかと考えておりますので、よろしく願いいたします。

#### 小島委員長

皆さん、ご意見はございませんか、

#### 宇佐美委員

22 ページのところでは驚いたというか、ある程度予想内なのですが、2 番目の不満に感じているところが、医療機関の整備ということで、それは当然、病床のないこの能勢町においては、それこそ、アンケートがちょうどコロナ期だったので、医療機関への不安は、皆さんお持ちだろうと予想はつくのですが、具体的にどの医療機関の整備ということなのでしょう。アンケートの全文を見ても、その一言しか書いていないのですが、具体的にどういう要望がされているのかという情報は、自由回答のところから得られるのか、どういう整備を求められているのか町はどう認識してらっしゃるのかということと、特に 23 ページで一番ショックと言うか切ないのですが、地区別では特に東郷と歌垣地区で高く、まさにうちの診療所があるすぐそばです。もっと頑張らないといけないなとか、逆に、そこをどう応えていったら良いのかという、医療機関として、どう応えていったら良いのか伺いたいところです。このアンケートに

付随してとか、それ以外のところで、町が医療機関の整備という住民さんの要望について、どう受け止めて、どう考えているのかを教えてください。

**小島委員長**

よろしく申し上げます。

**事務局（健康福祉部長 藤原）**

まず、大きな要因として、整備の拠点として西地域に3医療機関ございます。東地域の満足度が低いところについては、医療機関が国保診療所1つしかないということで、その数の問題が1つあるだろうと考えております。

それから、西地域について、3医療機関については、病院に来られるのに自分のところの医療機関が持っている車で送り迎えをされているところがございますので、そのあたりで満足度が低い要因ではないかと思っております。

**小島委員長**

アンケートの中ではまだ見えていないこと、たくさんあると思いますので、色々な形で、情報収集とともに、こういう委員会や民生委員の委員会、色々な団体の会議などがありますので、その中でも、このアンケートのことを出していただいて、お話を伺うのも1つの方法ではないかと思えます。

他に皆様、ございませんでしょうか。

それでは、議題（5）第4次能勢町地域福祉計画の骨子案について、事務局よりお願いしたいと思います。

**事務局（小豆島）**

カラー刷りA3横資料、当日配布資料2を用いて説明をさせていただきます。

第4次計画の骨子案ですが、今後、素案作成の段階にあたり変更となる場合がありますが、またその際にご報告させていただきます。

1枚目は全体案の骨組みになるのですが、2枚目を用いて説明をさせていただきます。基本目標1～3とあります。第3次計画を左側、第4次計画を右側に並べていますが、赤字で記載の部分が、今回、追加あるいは修正、変更した案の部分です。また、黒字の部分についても、素案の段階においては、内容の充実、総花的なものではなくて、関連したものにつきましては追加、肉付けをしていくものです。

まず、基本理念ですが、「ふれあいと生きがいのあるまち のせ」ということで、第3次計画では、「協働、連携による」としておりましたが、より皆様に分かりやすい表現を目指すというところで、「助け愛（あい）、支え愛（あい）」という表現に修正をしてはどうかというところです。

続きまして、「基本目標1 とともに助け合い、支え合う地域づくり」です。（1）尊重し、支え合う地域づくりですが、こちら、当日配布資料1と併せてご覧ください。1ページの四角の枠の3行目、住んでいる地域での意識や行動で地域とのつながりは

やや希薄化の傾向が見られるが、5年前と比べて満足度には変化がない、若年層では、地域の行事や地域活動への参加も少ないことから、若年層の参加促進ができるような工夫というところで、この地域のつながりづくり、また、交流の場の充実、資料2の基本目標1(2)交流の場の充実というところで、このあたりに今回のアンケートの結果等を反映させていきたいというところです。

続きまして、基本目標1(3)福祉人材の育成です。こちらは、配布資料1の3ページをご覧ください。下の枠の方で「助け合い、支え合う」と書いてあるところです。骨子案を見ていただきたいのですが、(3)①でこれまで確保としか記載していませんでしたが、育成という観点からも取り組んでいきたいと、当日配布資料1の3ページにもありますが、アンケート結果から、福祉サービスに従事する担い手確保等に関するご要望が増えているというところも踏まえ、このようにしていきたいなというものです。

次に、当日配布資料1の2ページをお願いします。3. 地域での支え合いで、分析結果に、前回と比較すると、隔たりを感じている人は減少しているが、依然として一定数感じておられ、ハード面での整備ではなく、ソフト面での整備が重要というところで、子どもの頃から福祉教育の充実や共生意識の醸成が必要であるという分析結果がでています。これを踏まえ、例えば学校における社会福祉体験活動について引き続きの充実については、先ほど進捗状況でも説明しましたが、各学校現場でも検討を重ねていただいています。福祉教育も一層の充実を図っていきたいということで、第4次計画には資料のとおり赤字で記載をしています。

基本目標2です。追加資料2の基本目標2ですが、まずは、地域で支え合う仕組みづくりについて、(1)見守り体制の強化では、追加資料1の3ページです。分析では、地域に災害時などの緊急時の支援を望む方が多く、また先ほど委員の方からご意見いただきましたが、日頃からの見守り、声掛けを含めた関係づくりについてたくさんの方がご回答しておられるというところもあり、より一層の強化というところで記載をしていきたいというところです。

次に、基本目標2(4)、さらに質の向上というところです。先ほど、福祉人材の育成のところでも少し説明をしましたが、助け合い、支え合う地域づくりというところで、福祉サービスへの期待やニーズ、必要性が日々高まってきているところです。そういったところからも、骨子では、従来に加えて、赤字で②、③を追加しているところです。

骨子案の基本目標2(5)情報提供の充実です。こちらは、当日配布資料1の5ページをご覧ください。先ほど社協の会長である福西委員からも、社協の認知度等についてご意見をいただきましたが、社協の事業をはじめ、現在様々な福祉サービスがあります。これからも、日々、充実させていくところですが、そもそもそのサービスの認知度が低ければ意味がありませんので、福祉サービスの情報の発信、地域活動等に関する情報も発信していくというところで追加しています。

骨子の基本目標3(1)相談支援体制の充実ですが、当日配布資料2ページをご覧ください。2 生活課題について、当日配布資料1で書いてあります。分析結果で、

前回とほぼ同様の傾向となっているところですが、やはり、相談先の範囲は身近な方への相談が多い。当たり前のことではあるのですが、身近な方へ一番気軽に相談されている。一方で、各種相談機関の一層の周知が必要であり、相談機関の認知度、例えばCSWの認知度はまだまだこれからというところもありますので、一層の周知が必要だと感じています。また、年齢層に応じて、その周知方法についても工夫が必要というところですので、骨子の基本目標3(1)で、相談窓口の広報、周知、2 専門機関との連携、包括的相談支援体制と書いていますが、多機関が協働、連携し、地域での複合的な福祉課題に対して、包括的な支援システムが求められるところから、その点も盛り込んだ計画を策定していきたいと思っております。

続きまして、(2)生活困窮者への支援については、今後も引続き充実してまいるところです。(3)住民の権利を守る体制づくりについては、国が定める法律も28年度に施行され、また、国の成年後見制度利用促進計画という計画があるのですが、こちらでも機能の段階的かつ計画的な整備が記載されています。このことから、一層の利用促進や機能強化に向けた取り組みといったところで、一層の促進を赤字で書いています。

また、最近ではDVという言葉が非常に一般的になりました。これまでは「ネットワークの確立」としていましたが、今後は一層強化をめざしたいというところで第4次では、「確立」から「強化」へ変更してあるものです。また、日常生活自立支援事業の推進というところも、住民の権利を守る体制づくりで入れているところです。

(4)地域ぐるみの防災・防犯活動の推進ですが、当日資料1の3ページでは、災害時の緊急支援を望まれる方が大変多いというところが、アンケート結果からも明らかになっています。町では既に災害時に支援の必要な方を掲載した「避難行動要支援者名簿」を作成されており、今後は各地区の方との連携した名簿の活用、また支援計画の策定といったところも推進していく必要があり、第4次計画では、その点も踏まえて作っていききたいというところではあります。

簡単ではございますけれども、説明については以上でございます。

**小島委員長**

只今の事務局について、皆様方、何かご質問ございませんでしょうか。

**瀬川委員**

説明いただいた第4次計画の体系案の基本目標2、(4)サービスの質の向上の②についてです。「サービスの適切な利用」という言葉があるのですが、これはどういう意味での言葉になっているのか、少しうがった見方をすると、不適切な利用があるのかと、これは、適切な提供とか、そういう意味でしょうか。

**事務局（福祉課長 中務）**

「適切な利用」という誤解を与える文言になっていると思いますので、ここについては、事務局で再考させていただきましますのでよろしく申し上げます。

## 小島委員長

言葉について再考してくださるということで、よろしいでしょうか。

他にご意見はありませんか。ここまで、第3次から第4次につながるというところで、アンケート等を踏まえた説明を伺いましたので、よろしければ、新崎先生からまとめも兼ねてご意見を伺えればと思います。

## 新崎委員

ご報告ありがとうございました。

説明を聞かせていただいて、気になったところを3点ほど出したいと思います。

まず1つは、やはり前回と同様ですが、能勢町の良さをアピールする、つまり地域に対しての満足度が高いとか、つながりがあるということはとても大きなポイントだと思います。ただ、9ページと39ページを見比べていただければと思います。今回、事務局から、第4次計画を策定する時に、一層の努力とか周知という、非常に曖昧なお言葉でいただいているのですが、9ページの結果はショックな内容だと思います。関心がなく誘われてもやるつもりがないというのが13%で、若い方に至っては40%あるというところですよ。39ページも見ていただけたらと思いますが、高齢や障害やLGBTQ、性的マイノリティの方々に対する支え合いについては、20代の方々に機会があれば参加したいという回答が50%を占めているところですよ。つまり、どういうことかと言うと、一層の周知という中で、どういった媒体で啓発や周知を図っていくのかを、より検討していく必要があると感じました。

特に、今回のウィズコロナの中で少し気になったのは、先ほど、アンケート結果の説明の中で、3ページで地域住民が気軽に集まって交流できる場の提供も重要であるとの話でしたが、確かに重要ですけど、それが今できない状況をどう計画として考えていかなければならないのかということ、ここはすごくジレンマだと思います。この点について、今回は5年間の計画ですので、今まで通りの文言で書いていくのか、それともそこについて、ジレンマを感じながら書いていくのかというのは、とても大きなポイントだと思います。他市の事例を出して申し訳ないのですが、11年前と6年前と去年でアンケートを取った時に、明らかにインターネットやSNSという広報媒体を参考にしている人が、11年前より極端に多くなっていました。ポストコロナの中でもそうだと思うのですが、対面をせずにも情報共有ができる仕組みを整えていくのかは、1つのポイントかなと思います。

それから、先ほど福西委員がおっしゃっていたところで、認知度についてアンケート結果調査結果報告書の概要版の5ページに書いていただいているのですが、やはりどこの社協もやはり10%、15%ぐらいでした。それは委員長が話をされたように、いま社会福祉に関わっている方や民生委員の方々に対して社協の役割の知名度は高いのですが、一般の方々の知名度が低いというところですよ。これは、社協の役割について、広報を検討するポイントかだと思います。ですから、社協の名称の認知度が7割以上と言い切ってしまうよりは、もう少し丁寧に、活動の内容を知っている人は何%

で、名称を知っている人は何%と書かれる方が良いかと思えます。

あと1点、資料8のアンケートは決定でしょうか。書き加えたりすることは可能ですか。何かお伝えしたいかと言うと、今回の市民アンケートは、作られた時はまだ、コロナウイルスがこれほど出ていなかった状況ですが、今回のアンケートをする時には、コロナウイルスの影響で、事業所とか地域活動がどのような影響を受けたかについて、やはり聞いておいていただいて、今回の計画に反映させていただければありがたいと思えました。以上です。

#### 小島委員長

先生、短い時間で本当に申し訳なかったです。もっとたくさん、私たちに指示をいただく部分があると思うのですが、私の不手際で時間が押しております。

先生のお話、すべて私はなるほどと納得していますが、本当に次の計画は、ウィズコロナを含めた中で、やはり第3次計画とは違った形で書かないと、なかなか住民に浸透しないのではないかと思います。これは、第4次計画の大きな課題であり、問題であると思えますので、また委員の皆様方とともに考えてまいりたいと思えます。先生、また、ご指導よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、4番のその他のところで、第3次能勢町地域福祉活動計画について、社協様、よろしくお願ひしたいと思えます。

#### 事務局（社協 松下事務局長）

社協の松下です。よろしくお願ひをいたします。

先ほどから話がありましたように、社協の認知度という話も出ました。これから活動をもっと見せる、伝える、知らせる努力をしてまいりたいと思えますので、皆様方、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

地域福祉活動計画について説明させていただきたいと思えます。時間もないところですので、要点をお話させていただきたいと思えます。

委員会開催の報告を見ていただきますと、6月22日に書面において行いました。

委員名簿については、資料1を見ていただき、委員長が社協会長の福西会長、副会長が社協の副会長です。この18名の委員様により、これから次期活動計画の策定を進めてまいります。

続いて、資料2、資料3です。進捗状況や活動の報告、計画を頑張っているということを、時間があれば報告したかったのですが、これについては、またご覧いただき、ご質問などがあれば社協にご連絡いただけたらと思えます。

それでは、4の第3次活動計画の作成に関する意見集約の方法です。本来であれば地域懇談会を開いて皆様から多くの意見を賜るところですが、この状況下ですので、アンケートの手法を取り入れさせていただきたいと思っています。資料4の3ページをご覧ください。現在、アンケートを地区福祉委員の皆様方にご協力をいただいて進めています。追ってまたご報告を申し上げたいと思えます。

それでは、資料5です。資料5については、先ほど申しましたアンケートで、でき

るだけ多く、色々なご意見を書きいただきたいために、前回の地域懇談会の報告を参考として付けているものです。当時はコロナ禍ではありませんでしたので、グループに分かれて、検討して、地域の中で意見をまとめたというところです。

続いて、地域福祉活動計画の今後の予定、資料6です。やはり、この状況下で予定が変わってきています。現在は地域懇談会のアンケートの集約をしている最中です。9月か11月に第2回活動計画委員会、来年2月末頃に第3回委員会をもって、計画を委員様によってまとめていただきたいたいと思っていますところです。

最後に、6のその他ですが、アンケートという話をさせていただきましたが、活動計画の委員会開催前、6月17日に地区福祉委員会の委員長連絡協議会で、活動計画策定におけるアンケート調査へご協力を賜る旨、お願いをさせていただきました。

時間の都合上、これで以上とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### 小島委員長

短い時間の中でありがとうございました。

社会福祉協議会では、本当に色々な形で住民の声を聞こうということで、アンケート、懇談会等を実施していただく中で意見を収集してくださっていると思います。

先ほどから認知度の問題が出ていますが、これは決して低い云々ではなくて、この多忙な世の中、自分がその立場にならないと考えつかないということだと思っています。私たちも、社協という機関があって、こんなお仕事してくださっているから、こういう時は行ったらどうと伝えることも、委員会の1つの大きな仕事ではないか、啓発活動だと思っていますので、よろしくお願いいたします。

他に皆さん方、ご意見ございませんでしょうか。

皆様方、ご忌憚のないご意見、あるいは団体から出ていただいています皆さん方は、時に触れ、折に触れて、活動の内容について、また今日出たことも含めて、どこかでお話をさせていただくことによって、第4次計画が私たちの身近なものとして、そして、計画倒れにならないように実施できるのではないかと考えています。

第3次計画をしっかりと精査して、そして良い計画ができて、住民みんなが、能勢町は福祉の町だと、ここに住んでいて良かったという言葉が出てくるように願いたいと思います。先ほど富永委員の意見の中に、高齢化、一人暮らし高齢者が多くなってきているという話もありましたが、これからコロナ禍の状況で、あるいは洪水が突然起こったり、色々なことがあろうかと思っていますので、この会議を通して考えていけたらと思います。

それでは、他に何もご意見がないようですので、遅くなりましたが、進行を事務局へお返ししたいと思います。

#### 事務局（福祉課長 中務）

ありがとうございます。

ではここで、乾谷副委員長より閉会のご挨拶を頂戴したいと思います。

よろしくお願いいたします。

#### 乾谷副委員長

本日は、委員の皆様には、慎重にご審議を賜り、ありがとうございました。

短い時間の中で、活発なご審議をいただきありがとうございます。今般の第4次計画、令和3年度からの5か年計画ということで、福祉行政の指針として、本年度中にとりまとめていくことになります。

私、福祉とは何かと思う時に、ちょっと考えておりますのが、福はもちろん幸福、幸せいうことで、祉は思召し（おぼしめし）、幸せ、幸福という意味でもございまして、まあ、福祉は幸せがダブルということになってきます。このダブルハッピーを、町民の方がいかに感じ取って、実感していただくか。この計画の中から発出しなければならないというふうに思っております。

今後とも委員の皆様には、活発なご議論もお願い申し上げる次第でございます。

本日は長時間、お疲れさまでした。ありがとうございました。

#### 事務局（福祉課長 中務）

ありがとうございました。事務局から1点、資料8の団体アンケートについては、先ほど、ご指摘いただきました、コロナ禍の内容について事務局で修正させていただいて、実施をさせていただきますので、ご了解のほどよろしくお願いいたします。

また、事務局の不手際により午前中に終了予定ということになっておりましたが、この時間になっております。大変申し訳ございませんでした。お詫び申し上げます。

それでは、お気をつけてお帰りください。